

「機能強化加算」について

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行う。
- 必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行う。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じる。
- 保健・福祉サービスに係る相談に応じる。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行う。